

浦幌町資格取得費 支援事業補助金

補助の要件

- ・町内に事業所を有する中小企業者等であること
- ・業務に必要な資格等であること
(普通自動車免許、普通自動二輪車免許、大型自動二輪車免許及び原動機付き自動車免許を除きます)
- ・資格取得等の経費を事業者が負担していること

申込期日

- ・資格取得等を証明する書類の交付を受けた年度の末日

資格取得等を証明する書類の例

- ・講座・講習等の修了証明書
- ・試験等の結果通知書
- ・各種資格等の免許証

※申請の予定がある場合、申請する年度の1月末までご相談ください。
事前の相談がない場合、補助金を交付できないことがあります。

補助額

- ・事業者が負担した補助対象経費の2分の1（1,000円未満切捨て）
- ・同一の従業員に対する補助額は年間最大**20**万円

- ・講座・講習等の受講料
- ・試験等の受験料
- ・資格等の登録費用
- ・公共交通機関及び有料道路の利用料並びに宿泊料

補助対象経費

〒089-5692 浦幌町字桜町 15 番地 6
浦幌町役場 産業課企業対策労政係
TEL : 015-576-2181
E-mail : sangyou@urahoro.jp